

新型コロナウイルス対策に関する要望書(第15次)

枚方市長 伏見 隆 様
枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉 様

2021年8月31日

日本共産党枚方市会議員団
団長 野口光男
日本共産党枚方市委員会
新型コロナ対策委員長
三和智之

新型コロナウイルスの感染は第5波に入り、本市においても8月29日には日曜日にもかかわらず119人と過去最高となど緊急事なるなど感染の急拡大が続いています。保健所の体制補強はかねてより求めてきましたが、陽性者への「ファーストタッチ」に4日から5日を要するなど危機的な状況に陥っています。

また、感染力の強いデルタ株により、子どもへの感染拡大が急激に広がり、新学期をどのように迎えるのか心配の声が寄せられてきました。しかし、お盆明けになっても具体の方針は示されず、始業式直前に「選択制のハイブリット型オンライン授業」の実施方針が教育委員会で議論することもなく決定されました。教職員や保護者に始業式の前日に伝えられ、必要な体制、機材の支援も授業準備もできないまま、実施とその責任が現場の先生に求められ、子どもや家庭にも不安を与える結果となっています。

日本共産党は「コロナから命を守る緊急提案」として、①必要な医療をすべての患者に提供する、②大規模検査の実施、③パラリンピックを中止し、命を守る対策に集中することを菅首相に対し求めています。本市としても国・府に対し、必要な措置を求めるとともに、保健所等の体制強化や集団生活を送る子どもの感染防止など対策の強化に緊急に取り組まれるよう求めます。

記

1. 国・府に対して以下の点を要望すること

- ① 医療機能のある宿泊療養施設、臨時の医療施設などを大規模に増設・確保する。病院への財政支援、医療従事者の処遇改善など政府としてすべての医療機関を支援する。
- ② コロナ感染のモニタリング検査を数万人規模で行い、無症状者を発見・保護する。感染急拡大となっている地域では住民全員の検査を行う。
- ③ コロナ患者の宿泊療養の対象を原則40歳以上に限る方針を撤回するとともに、65歳以上は原則入院に戻す。「原則自宅療養」方針の撤回を国に求める。

- ④ 教室での身体的距離を確保し学習環境を整えるためにも、国の制度実施待ちにならずに、府の加配も 行い府内全公立小中学校で35人学級編成に直ちに踏み出す。さらに30人、20人学級編成の検討を行う。
- ⑤ 「営業時間短縮協力金」の審査体制を抜本的に強化し、申請後半月以内をめぐりに支給する。申請に必要な書類を簡素化する。申請期間を大幅に再延長し、対象となる事業者がもれなく申請できるようにする。

2. 保健所体制の強化と、療養者支援の充実について

- ① 保健所体制を抜本的に強化できるよう新規の緊急採用も含め職員確保を進めること。陽性者への連絡が滞る事のないように、当面の体制確保・増強に責任を持って対応すること。
- ② 隣接する民間ビルの空き店舗等を借り上げるなどし、保健所の執務スペースの拡大と環境改善を早急に行うこと。
- ③ 療養者支援のための日常用品の支給等についての対応は健康福祉総合窓口が担っているが、深刻な相談対応が増加するなか窓口は多忙を極めており、総合相談窓口についても体制を補強すること。
- ④ ファーストタッチが遅れるとともに、療養者支援についての情報提供も遅れ、やむなく罹患者や濃厚接触者が外出して日用品の買出しに出かけざるを得ない状況が生じている。情報提供に遅れが生じないよう工夫、支援すること。

3. 学校における新学期の対応と少人数学級について

- ① 「選択制のハイブリット型授業」は、オンライン授業と教室授業を同時並行で実施するため、担任一人での対応では限界があります。寝屋川市では 3 人 1 組でオンライン授業を実施している様子が紹介されており、緊急に人材と機材の補強が必要です。
また、オンラインによる 6 時間授業は子どもの負担も大きく、当面、小学生は 4 時間授業とするなど対策が必要です。分散登校の実施も含め、学校現場の意見も踏まえ、必要な改善をはかること。
- ② 災害レベルの感染拡大のなかで学習内容を精選すること。
- ③ 不織布マスクの活用を推奨すること。
- ④ 少人数学級が小学校 4 年生までとなっており、40 人近い学級では教室の中の密は避けられない。新型コロナとの闘いは、数年を要すると言われており、気候変動の下で新たな感染症の発生も懸念される。教室の密を避け、ストレスをためる子どもたちに寄り添う教育を進めるためにも市独自に少人数学級の充実に取り組むこと。
- ⑤ コロナ禍において 1 学級当たりの児童数が増加し児童に大きな負担と保護者に不安を与える高陵小学校と中宮北小学校の統廃合は中止すること。

4. 妊婦支援の充実について

- ① 出産前の PCR 検査で要請判定が出された際にこういった対応となるのか、きめ細かな情報提供を行い不安解消に努めること。
- ② 感染を避けるために、タクシー代の補助等いっそうの支援充実に努めること。

5. 就学前施設と留守家庭児童会室について

- ① 職員の検査を週 2 回ペースで実施できるよう検査グッズを提供し、奨励すること。

- ② 子どもへの感染拡大が広がる中での公立保育所阪保育所・桜丘北保育所の民営化は中止すること。
- ③ 留守家庭児童会室が密にならないよう別室の確保、遊びの工夫を行うこと。
- ④ 学校閉鎖に伴う留守家庭児童会の閉鎖や保育所の閉鎖により、休暇の取得を余儀なくされる低所得世帯に対して支援策を講じること。

以上